

2016年5月31日

一般社団法人 日本自動車工業会

日本自動車輸入組合

リサイクル関連情報発信に関する取組みについて

1. 現 状（添付資料 ご参照）

・国産車/輸入車の各自動車メーカー等では、ユーザーに向けて自動車リサイクルに関する各種情報発信をカタログやホームページなどで自主的に実施中

（1）カタログ

- ・カタログ内に環境負荷物質使用状況や再生材使用部品等のリサイクル関連項目を掲載（業界自主取組みとして項目等を標準化） – 別添 1 P1～15 –
- ・各社が独自に実施中のリサイクルに関する取組みを掲載 – 別添 1 P4, 6, 7 –

（2）ホームページ

① 車種毎のページ

- ・上記情報やリサイクルの取組み等を各社掲載 – 別添 1 P16～19 –

② 企業ページ

- ・リサイクルの取組み等について、より細かく情報発信を実施、また動画等も掲載し分かり易い周知を各社で実施中 – 別添 1 P20～55 –
 - ・自動車リサイクル法への対応として、年度毎のリサイクル実績等を各社掲載、また自動車リサイクル促進センターや自動車再資源化協力機構へのリンク等も実施 – 別添 1 P56～69 –
 - ※その他 事業者向けの情報として、ハイブリッドバッテリーの回収マニュアル掲載等 事業者向けの情報も各社にて掲載中 – 別添 1 P70～74 –
- ※ 輸入車については別添 2 を参照

2. 課 題

・車両情報に比べ、リサイクル取組みはユーザーの関心が薄いなか、各社限られた広報・宣伝費の中で可能な限りの情報発信は実施中であり、**個社ベースでの取組みには予算面で限界あり**

3. 今後の対応

- ① 継続してカタログ・ホームページ等にて可能な限りの周知活動を展開
- ② 今後のユーザーインセンティブ制度開始等 ユーザーのリサイクルへの関心が高まるタイミングを見計らい周知活動を強化